

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務)

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間

令和4年4月から令和4年7月

部局名 東京労働局

| No. | 物品・役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の役員の数(人) | 備考 | 公共調達審査会審議結果状況(所見) |
|-----|---|---|----------|--|---------------|--|-------------|-------------|--------|-------------|---|-------------------|
| 70 | 東京労働局(海岸庁舎外21施設)にて使用する電気の調達 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 大和ハウス工業 株式会社 東京都千代田区飯田橋3-13-1 | 6120001059662 | 会計法第29条の3第1項及び予算決算及び会計令第99条の2に該当するため 一度入札に付するも不調だったため、上記会計法例を適用し見積競争による随意契約を行ったもの。 | 228,894,102 | 173,086,268 | 75.6% | | 単価契約 @基本料金 1630.20円 /kW、ほか 【500万以上】 | 所見なし |
| 71 | 東京労働局労働基準部労災補償課分室(商工中金・第一生命上野ビル)清掃業務委託 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 株式会社 第一ビルディング 東京北支店 東京都台東区上野2-7-13 | 1010001065445 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため 当該清掃作業を実施するにあたり、ビル所有者・管理者から業者の指定を受けているため。 | 1,397,220 | 1,397,220 | 100.0% | | | |
| 72 | 大田労働基準監督署(TT蒲田駅前ビル)清掃業務委託 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 東京不動産管理 株式会社 東京都港区海岸1-16-1 | 4010601032759 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため 当該清掃作業を実施するにあたり、ビル所有者・管理者から業者の指定を受けているため。 | 2,095,632 | 2,095,632 | 100.0% | | | |
| 73 | 三鷹労働基準監督署(クリスタルパークビル)清掃業務委託 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 株式会社 第一ビルディング 東京西支店 東京都品川区上大崎1-2-2 | 1010001065445 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため 当該清掃作業を実施するにあたり、ビル所有者・管理者から業者の指定を受けているため。 | 3,523,300 | 3,523,300 | 100.0% | | | |
| 74 | マザーズハローワーク東京(ヒューリック渋谷ビル)清掃業務委託 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 平和管財 株式会社 東京都中央区八丁堀4-2-2 | 6010001056514 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため 当該清掃作業を実施するにあたり、ビル所有者・管理者から業者の指定を受けているため。 | 2,309,340 | 2,309,340 | 100.0% | | | |
| 75 | 東京わかものハローワーク(渋谷クロスタワー) 清掃業務委託 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 三菱地所プロパティマネジメント 株式会社 東京都千代田区丸の内2-5-1 | 1010001116669 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため 当該清掃作業を実施するにあたり、ビル所有者・管理者から業者の指定を受けているため。 | 1,561,047 | 1,561,047 | 100.0% | | | |
| 76 | 新宿公共職業安定所西新宿庁舎(新宿エルタワー2・23階)日常・定期清掃及び害虫駆除業務委託 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 朝日不動産管理 株式会社 東京都杉並区和泉1-22-19 朝日生命代田橋ビル10階 | 1011301011741 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため 当該清掃作業等を実施するにあたり、ビル所有者・管理者から業者の指定を受けているため。 | 6,970,414 | 6,970,414 | 100.0% | | 【500万以上】 | 所見なし |
| 77 | 新宿わかものハローワーク(松岡セントラルビル)清掃業務委託 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 松岡地所 株式会社 東京都新宿区西新宿1-7-1 | 4011101024726 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため 当該清掃作業を実施するにあたり、ビル所有者・管理者から業者の指定を受けているため。 | 3,063,084 | 3,063,084 | 100.0% | | | |
| 78 | 東京新卒応援ハローワーク及び助成金事務センター分室(小田急第一生命ビル21階)清掃業務委託 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 小田急不動産 株式会社 東京都渋谷区初台1-47-1 | 7011001005063 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため 当該清掃作業を実施するにあたり、ビル所有者・管理者から業者の指定を受けているため。 | 7,900,749 | 7,900,749 | 100.0% | | 【500万以上】 | 所見なし |

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務)

[随意契約によるもの]

審査対象期間

令和4年4月から令和4年7月

部局名 東京労働局

| No. | 物品・役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の役員の数(人) | 備考 | 公共調達審査会審議結果状況(所見) |
|-----|--|---|----------|--------------------------------------|---------------|--|-----------|-----------|--------|-------------|----|-------------------|
| 79 | ハローワーク助成金事務センター新宿分室(小田急第一生命ビル3・5・15階)清掃業務委託 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 小田急不動産 株式会社 東京都渋谷区初台1-47-1 | 7011001005063 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため 当該清掃作業を実施するにあたり、ビル所有者・管理者から業者の指定を受けているため。 | 4,470,708 | 4,470,708 | 100.0% | | | |
| 80 | ハローワークプラザ成増(アリエス)清掃及び空調設備保守業務委託 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 平成ビルディング 株式会社 東京都中央区日本橋1-1-7 | 6010001056547 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため 当該清掃作業等を実施するにあたり、ビル所有者・管理者から業者の指定を受けているため。 | 1,499,304 | 1,499,304 | 100.0% | | | |
| 81 | 足立公共職業安定所(東京芸術センター)清掃業務委託 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 有限会社 東京芸術センター 東京都新宿区西新宿3-20-2 | 6011102027255 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため 当該清掃作業を実施するにあたり、ビル所有者・管理者から業者の指定を受けているため。 | 2,087,800 | 2,087,800 | 100.0% | | | |
| 82 | 足立公共職業安定所(東京芸術センター)廃棄物処理委託 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 株式会社 春江 東京都江戸川区松江4-24-10 | 1011701006531 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため 当該廃棄物処理業務を実施するにあたり、ビル所有者・管理者から業者の指定を受けているため。 | 1,075,976 | 1,075,976 | 100.0% | | | |
| 83 | 日暮里わかものハローワーク・マザーズハローワーク日暮里(日清ビル5階~7階)清掃業務委託 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 株式会社 菱サ・ビルウェア 東京支店 東京都豊島区西池袋1-7-7 | 5013301012435 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため 当該清掃作業を実施するにあたり、ビル所有者・管理者から業者の指定を受けているため。 | 3,432,000 | 3,432,000 | 100.0% | | | |
| 84 | 船堀ワークプラザ(第5トヨダビル)清掃業務委託 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 尚永ビルサービス 株式会社 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-13-22 | 8011001010731 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため 当該清掃作業を実施するにあたり、ビル所有者・管理者から業者の指定を受けているため。 | 1,069,200 | 1,069,200 | 100.0% | | | |
| 85 | ハローワーク立川北口駅前JOBぷらっと・マザーズハローワーク立川(鈴春ビル)清掃業務委託 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 富士建物管理 株式会社 東京都立川市羽衣町3-8-11 | 8012801001432 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため 当該清掃作業を実施するにあたり、ビル所有者・管理者から業者の指定を受けているため。 | 1,714,482 | 1,714,482 | 100.0% | | | |
| 86 | 青梅公共職業安定所分庁舎(山崎ビル)清掃業務委託 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 富士建物管理 株式会社 東京都立川市羽衣町3-8-11 | 8012801001432 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため 当該清掃作業を実施するにあたり、ビル所有者・管理者から業者の指定を受けているため。 | 1,504,888 | 1,504,888 | 100.0% | | | |
| 87 | 町田公共職業安定所森野ビル庁舎(小田急町田森野ビル)清掃及び空調設備点検保守業務委託 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 株式会社 小田急ビルサービス 東京都渋谷区代々木2-28-12 | 2011001005051 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため 当該清掃作業等を実施するにあたり、ビル所有者・管理者から業者の指定を受けているため。 | 1,945,020 | 1,945,020 | 100.0% | | | |

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務)

[随意契約によるもの]

審査対象期間

令和4年4月から令和4年7月

部局名 東京労働局

| No. | 物品・役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の役員の数(人) | 備考 | 公共調達審査会審議結果状況(所見) |
|-----|---|---|----------|--------------------------------------|---------------|---|------------|------------|--------|-------------|----------|-------------------|
| 88 | 東京労働局労働基準部労災補償課分室(商工中金・第一生命上野ビル)建物賃貸借契約 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 株式会社 第一ビルディング 東京都中央区京橋2-4-12 | 1010001065445 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 設置にあたり、交通アクセス・業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補内周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから賃料が周辺の同規模物件と同等以下の本物件を選定した。本年度についても、当該条件を満たす候補が他にないため上記法令に基づき決定した。 | 37,452,096 | 37,452,096 | 100.0% | | 【500万以上】 | 所見なし |
| 89 | 有楽町総合労働相談コーナー(東京交通会館3階)建物賃貸借契約 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 株式会社 東京交通会館 東京都千代田区有楽町2-10-1 | 8010001034146 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 設置にあたり、利用者の利便性・交通アクセス・業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補内周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから賃料が周辺の同規模物件と同等以下の本物件を選定した。本年度についても、当該条件を満たす候補が他にないため上記法令に基づき決定した。 | 10,329,888 | 10,329,888 | 100.0% | | 【500万以上】 | 所見なし |
| 90 | 大田労働基準監督署(TT蒲田駅前ビル)建物賃貸借契約 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 東京建物 株式会社 東京都中央区八重洲1-4-16 | 6010001034998 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 設置にあたり、利用者の利便性・交通アクセス・業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補内周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから賃料が周辺の同規模物件と同等以下の本物件を選定した。本年度についても、当該条件を満たす候補が他にないため上記法令に基づき決定した。 | 42,451,992 | 42,451,992 | 100.0% | | 【500万以上】 | 所見なし |
| 91 | 亀戸労働基準監督署(カメラアプラザ)建物賃貸借契約 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 江東区長 東京都江東区東陽4-11-28 | 6000020131083 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 設置にあたり、利用者の利便性・交通アクセス・業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補内周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから賃料が周辺の同規模物件と同等以下の本物件を選定した。本年度についても、当該条件を満たす候補が他にないため上記法令に基づき決定した。 | 21,600,000 | 21,600,000 | 100.0% | | 【500万以上】 | 所見なし |
| 92 | 三鷹労働基準監督署(クリスタルパークビル)建物賃貸借契約 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 野村不動産マスターファンド 投資法人 東京都新宿区西新宿8-5-1 | 1011105006979 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 設置にあたり、利用者の利便性・交通アクセス・業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補内周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから賃料が周辺の同規模物件と同等以下の本物件を選定した。本年度についても、当該条件を満たす候補が他にないため上記法令に基づき決定した。 | 41,354,544 | 41,354,544 | 100.0% | | 【500万以上】 | 所見なし |

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務)

[随意契約によるもの]

審査対象期間

令和4年4月から令和4年7月

部局名 東京労働局

| No. | 物品・役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の役員の数(人) | 備考 | 公共調達審査会審議結果状況(所見) |
|-----|---|---|----------|---|---------------|---|------------|------------|--------|-------------|----------|-------------------|
| 93 | 飯田橋公共職業安定所U-35・シニアコーナー(東京都しごとセンター)建物賃貸借契約 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 東京都 東京都新宿区西新宿 2-8-1 | 8000020130001 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 東京都より東京都しごとセンターにおける公共職業安定所の併設による職業紹介等の要望があったため設置するものであり、競争性が発生しなかったため。 | 15,297,408 | 15,297,408 | 100.0% | | 【500万以上】 | 所見なし |
| 94 | 上野公共職業安定所玉姫労働出張所庁舎敷地(東京都公有財産)土地賃貸借契約 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 東京都 東京都新宿区西新宿 2-8-1 | 8000020130001 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 当該庁舎の竣工から約6年しか経過しておらず、耐用年数等から鑑みても台東区内の他の国有地に庁舎新設・移転を行う理由がなく、仮に他の国有地に庁舎新営・移転が可能となった場合においても、庁舎新営費用・移設費・原状回復費といった新たな費用がかかることとなり、当該敷地の継続賃借の方がより経済的であるため。 | 2,280,974 | 2,280,974 | 100.0% | | | |
| 95 | 上野公共職業安定所玉姫労働出張所(別注建物)建物賃貸借契約 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 大和リース 株式会社 東京都千代田区飯田橋2-18-2 | 4120001077476 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 設置にあたり、利用者の利便性・交通アクセス・業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補内周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから賃料が周辺と同規模物件と同等以下の本物件を選定した。本年度についても、当該条件を満たす候補が他にないため上記法令に基づき決定した。 | 4,488,000 | 4,488,000 | 100.0% | | | |
| 96 | 地方就職相談コーナー(東京交通会館8階)定期建物転賃借契約 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 特定非営利活動法人 100万人のふるさと回帰・循環運動推進・支援センター 東京都千代田区有楽町2-10-1 | 3010005013068 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 設置にあたり、利用者の利便性・交通アクセス・業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補内周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから賃料が周辺と同規模物件と同等以下の本物件を選定した。本年度についても、当該条件を満たす候補が他にないため上記法令に基づき決定した。 | 7,840,800 | 7,840,800 | 100.0% | | 【500万以上】 | 所見なし |
| 97 | 蒲田ワークプラザ(蒲田月村ビル)建物賃貸借契約 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 株式会社 シンゲツ商事 東京都大田区蒲田5-9-7 | 6010801005298 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 設置にあたり、利用者の利便性・交通アクセス・業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補内周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから賃料が周辺と同規模物件と同等以下の本物件を選定した。本年度についても、当該条件を満たす候補が他にないため上記法令に基づき決定した。 | 13,741,200 | 13,741,200 | 100.0% | | 【500万以上】 | 所見なし |

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務)

[随意契約によるもの]

審査対象期間

令和4年4月から令和4年7月

部局名 東京労働局

| No. | 物品・役務等の名称及び数量 | 契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の役員の数(人) | 備考 | 公共調達審査会審議結果状況(所見) |
|-----|-----------------------------------|---|----------|----------------------------------|---------------|--|-------------|-------------|--------|-------------|----------|-------------------|
| 98 | 渋谷公共職業安定所外部会議室(神南ビル)建物賃貸借契約 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 株式会社 東急レクリエーション 東京都渋谷区桜丘町24-4 | 8011101014005 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 設置にあたり、利用者の利便性・交通アクセス・業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補内周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから賃料が周辺の同規模物件と同等以下の本物件を選定した。本年度についても、当該条件を満たす候補が他にないため上記法令に基づき決定した。 | 15,189,948 | 15,189,948 | 100.0% | | 【500万以上】 | 所見なし |
| 99 | マザーズハローワーク東京(ヒューリック渋谷ビル)建物賃貸借契約 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | ヒューリック 株式会社 東京都中央区日本橋大伝馬町7-3 | 9010001008702 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 設置にあたり、利用者の利便性・交通アクセス・業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補内周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから賃料が周辺の同規模物件と同等以下の本物件を選定した。本年度についても、当該条件を満たす候補が他にないため上記法令に基づき決定した。 | 52,867,584 | 52,867,584 | 100.0% | | 【500万以上】 | 所見なし |
| 100 | 東京わかものハローワーク(渋谷クロスタワー)建物賃貸借契約 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 三菱地所 株式会社 東京都千代田区大手町1-1-1 | 2010001008774 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 設置にあたり、利用者の利便性・交通アクセス・業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補内周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから賃料が周辺の同規模物件と同等以下の本物件を選定した。本年度についても、当該条件を満たす候補が他にないため上記法令に基づき決定した。 | 54,929,160 | 54,929,160 | 100.0% | | 【500万以上】 | 所見なし |
| 101 | 新宿公共職業安定所庁舎敷地(東京都公有財産)土地賃貸借契約 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 東京都 東京都新宿区西新宿2-8-1 | 8000020130001 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 当該庁舎の竣工から約34年しか経過しておらず、耐用年数等から鑑みても新宿区内の他の国有地に庁舎新設・移転を行う理由がなく、仮に他の国有地に庁舎新営・移転が可能となった場合においても、庁舎新営費用・移設費・原状回復費といった新たな費用がかかることとなり、当該敷地の継続賃借の方がより経済的であるため。 | 5,610,136 | 5,610,136 | 100.0% | | 【500万以上】 | 所見なし |
| 102 | 新宿公共職業安定所西新宿庁舎(新宿エルタワー23階)建物賃貸借契約 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 朝日生命保険 相互会社 東京都新宿区四谷1-6-1 | 2010005008201 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 設置にあたり、利用者の利便性・交通アクセス・業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補内周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから賃料が周辺の同規模物件と同等以下の本物件を選定した。本年度についても、当該条件を満たす候補が他にないため上記法令に基づき決定した。 | 192,990,588 | 192,990,588 | 100.0% | | 【500万以上】 | 所見なし |

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務)

[随意契約によるもの]

審査対象期間

令和4年4月から令和4年7月

部局名 東京労働局

| No. | 物品・役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の役員の数(人) | 備考 | 公共調達審査会審議結果状況(所見) |
|-----|--|---|----------|----------------------------------|---------------|---|-------------|-------------|--------|-------------|----------|-------------------|
| 103 | 新宿公共職業安定所西新宿庁舎会議室(新宿エルタワー2階)建物賃借契約 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 朝日生命保険 相互会社 東京都新宿区四谷1-6-1 | 2010005008201 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 設置にあたり、利用者の利便性・交通アクセス・業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補内周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから賃料が周辺の同規模物件と同等以下の本物件を選定した。本年度についても、当該条件を満たす候補が他にないため上記法令に基づき決定した。 | 52,504,320 | 52,504,320 | 100.0% | | 【500万以上】 | 所見なし |
| 104 | 新宿わかものハローワーク(松岡セントラルビル)建物賃借契約 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 松岡地所 株式会社 東京都新宿区西新宿1-7-1 | 4011101024726 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 設置にあたり、利用者の利便性・交通アクセス・業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補内周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから賃料が周辺の同規模物件と同等以下の本物件を選定した。本年度についても、当該条件を満たす候補が他にないため上記法令に基づき決定した。 | 96,041,220 | 96,041,220 | 100.0% | | 【500万以上】 | 所見なし |
| 105 | 東京新卒応援ハローワーク及び助成金事務センター新宿分室(小田急第一生命ビル)建物賃借契約 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 小田急不動産 株式会社 東京都渋谷区初台1-47-1 | 7011001005063 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 設置にあたり、利用者の利便性・交通アクセス・業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補内周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから賃料が周辺の同規模物件と同等以下の本物件を選定した。本年度についても、当該条件を満たす候補が他にないため上記法令に基づき決定した。 | 207,429,408 | 207,429,408 | 100.0% | | 【500万以上】 | 所見なし |
| 106 | 池袋公共職業安定所サンシャイン庁舎(サンシャイン60)建物賃借契約 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 株式会社 サンシャインシティ 東京都豊島区東池袋3-1-1 | 5013301004663 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 設置にあたり、利用者の利便性・交通アクセス・業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補内周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから賃料が周辺の同規模物件と同等以下の本物件を選定した。本年度についても、当該条件を満たす候補が他にないため上記法令に基づき決定した。 | 261,279,816 | 261,279,816 | 100.0% | | 【500万以上】 | 所見なし |
| 107 | 池袋公共職業安定所雇用保険受給者説明会会場(サンシャインシティ アネックス)建物賃借契約 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 株式会社 サンシャインシティ 東京都豊島区東池袋3-1-1 | 5013301004663 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 設置にあたり、利用者の利便性・交通アクセス・業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補内周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから賃料が周辺の同規模物件と同等以下の本物件を選定した。本年度についても、当該条件を満たす候補が他にないため上記法令に基づき決定した。 | 28,413,580 | 28,413,580 | 100.0% | | 【500万以上】 | 所見なし |

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務)

[随意契約によるもの]

審査対象期間

令和4年4月から令和4年7月

部局名 東京労働局

| No. | 物品・役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の役員の数(人) | 備考 | 公共調達審査会審議結果状況(所見) |
|-----|--|---|----------|---|---------------|--|-------------|-------------|--------|-------------|----------|-------------------|
| 108 | ハローワークプラザ成増(アリエス)建物賃貸借契約 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | みずほ信託銀行 株式会社 東京都千代田区丸の内1-3-3 | 9010001034962 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 設置にあたり、利用者の利便性・交通アクセス・業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補内周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから賃料が周辺の同規模物件と同等以下の本物件を選定した。本年度についても、当該条件を満たす候補が他にないため上記法令に基づき決定した。 | 13,033,140 | 13,033,140 | 100.0% | | 【500万以上】 | 所見なし |
| 109 | 足立公共職業安定所(東京芸術センター)建物賃貸借契約 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 綜合商事 株式会社 東京都新宿区西新宿3-20-2 | 6011101041843 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 設置にあたり、利用者の利便性・交通アクセス・業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補内周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから賃料が周辺の同規模物件と同等以下の本物件を選定した。本年度についても、当該条件を満たす候補が他にないため上記法令に基づき決定した。 | 120,073,140 | 120,073,140 | 100.0% | | 【500万以上】 | 所見なし |
| 110 | 日暮里わかものハローワーク及びマザーズハローワーク日暮里(日清ビル)建物賃貸借契約 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 個人所有 | — | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 設置にあたり、利用者の利便性・交通アクセス・業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補内周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから賃料が周辺の同規模物件と同等以下の本物件を選定した。本年度についても、当該条件を満たす候補が他にないため上記法令に基づき決定した。 | 54,602,856 | 54,602,856 | 100.0% | | 【500万以上】 | 所見なし |
| 111 | 墨田公共職業安定所庁舎敷地((独)高齢・障害・求職者雇用支援機構所有)土地賃貸借契約 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 東京支部 東京都墨田区江東橋2-19-12 | 8040005016947 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 当該庁舎の竣工から約20年しか経過しておらず、耐用年数等から鑑みても墨田区内の他の国有地に庁舎新設・移転を行う理由がなく、仮に他の国有地に庁舎新営・移転が可能となった場合においても、庁舎新営費用・移設費・原状回復費といった新たな費用がかかることとなり、当該敷地の継続賃借の方がより経済的であるため。 | 26,692,063 | 26,692,063 | 100.0% | | 【500万以上】 | 所見なし |
| 112 | かつしかワークプラザ(ダイヤパレス・ステーションプラザお花茶屋2階)建物賃貸借契約 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 株式会社 三福 大阪府大阪市中央区北浜3-5-22 | 9120001072662 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 設置にあたり、利用者の利便性・交通アクセス・業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補内周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから賃料が周辺の同規模物件と同等以下の本物件を選定した。本年度についても、当該条件を満たす候補が他にないため上記法令に基づき決定した。 | 12,749,016 | 12,749,016 | 100.0% | | 【500万以上】 | 所見なし |

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務)

[随意契約によるもの]

審査対象期間

令和4年4月から令和4年7月

部局名 東京労働局

| No. | 物品・役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の役員の数(人) | 備考 | 公共調達審査会審議結果状況(所見) |
|-----|--|---|----------|---------------------------------------|---------------|---|------------|------------|--------|-------------|----------|-------------------|
| 113 | 木場公共職業安定所外部会議室(深川セントラルビル)建物賃貸借契約 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 信用メンテナンス 株式会社 東京都墨田区東向島 2-36-10 | 9010601013622 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 設置にあたり、利用者の利便性・交通アクセス・業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補内周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから賃料が周辺の同規模物件と同等以下の本物件を選定した。本年度についても、当該条件を満たす候補が他にないため上記法令に基づき決定した。 | 9,498,912 | 9,498,912 | 100.0% | | 【500万以上】 | 所見なし |
| 114 | 船堀ワークプラザ(第五ヨダビル)建物賃貸借契約 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 関東興業 株式会社 東京都江戸川区船堀 3-7-13 | 8290802018625 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 設置にあたり、利用者の利便性・交通アクセス・業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補内周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから賃料が周辺の同規模物件と同等以下の本物件を選定した。本年度についても、当該条件を満たす候補が他にないため上記法令に基づき決定した。 | 7,325,988 | 7,325,988 | 100.0% | | 【500万以上】 | 所見なし |
| 115 | 八王子しごと情報館及び八王子新卒応援ハローワーク(八王子TCビル3階・6階)建物賃貸借契約 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 個人所有 | — | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 設置にあたり、利用者の利便性・交通アクセス・業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補内周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから賃料が周辺の同規模物件と同等以下の本物件を選定した。本年度についても、当該条件を満たす候補が他にないため上記法令に基づき決定した。 | 19,815,840 | 19,815,840 | 100.0% | | 【500万以上】 | 所見なし |
| 116 | ハローワーク立川北口駅前JOBぶらっと及びマザーズハローワーク立川(鈴春ビル)建物賃貸借契約 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 鈴春興業 株式会社 東京都立川市曙町2-7-16 | 6012801000741 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 設置にあたり、利用者の利便性・交通アクセス・業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補内周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから賃料が周辺の同規模物件と同等以下の本物件を選定した。本年度についても、当該条件を満たす候補が他にないため上記法令に基づき決定した。 | 49,337,832 | 49,337,832 | 100.0% | | 【500万以上】 | 所見なし |
| 117 | 青梅公共職業安定所駐車場(堂山パーク東青梅月極駐車場)賃貸借契約 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 個人所有 | — | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 設置にあたり、利用者の利便性・交通アクセス・業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補内周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから賃料が周辺の同規模物件と同等以下の本物件を選定した。本年度についても、当該条件を満たす候補が他にないため上記法令に基づき決定した。 | 1,018,332 | 1,018,332 | 100.0% | | | |

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務)

[随意契約によるもの]

審査対象期間

令和4年4月から令和4年7月

部局名 東京労働局

| No. | 物品・役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の役員の数(人) | 備考 | 公共調達審査会審議結果状況(所見) |
|-----|------------------------------------|---|----------|-----------------------------------|---------------|---|------------|------------|--------|-------------|----------|-------------------|
| 118 | 青梅公共職業安定所分庁舎(山崎ビル)建物及び駐車場賃貸借契約 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 個人所有 | — | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 設置にあたり、利用者の利便性・交通アクセス・業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補内周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから賃料が周辺の同規模物件と同等以下の本物件を選定した。本年度についても、当該条件を満たす候補が他にないため上記法令に基づき決定した。 | 15,444,000 | 15,444,000 | 100.0% | | 【500万以上】 | 所見なし |
| 119 | 調布国領しごと情報広場マゼースコーナー(コクティール)建物賃貸借契約 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 個人所有 | — | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 設置にあたり、利用者の利便性・交通アクセス・業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補内周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから賃料が周辺の同規模物件と同等以下の本物件を選定した。本年度についても、当該条件を満たす候補が他にないため上記法令に基づき決定した。 | 3,211,296 | 3,211,296 | 100.0% | | | |
| 120 | 府中公共職業安定所外部会議室(ヒューリック府中タワー)建物賃貸借契約 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 三菱UFJ信託銀行 株式会社 東京都千代田区丸の内1-4-5 | 6010001008770 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 設置にあたり、利用者の利便性・交通アクセス・業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補内周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから賃料が周辺の同規模物件と同等以下の本物件を選定した。本年度についても、当該条件を満たす候補が他にないため上記法令に基づき決定した。 | 6,542,040 | 6,542,040 | 100.0% | | 【500万以上】 | 所見なし |
| 121 | 町田公共職業安定所森野ビル庁舎(小田急町田森野ビル)建物賃貸借契約 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 小田急不動産 株式会社 東京都渋谷区初台1-47-1 | 7011001005063 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 設置にあたり、利用者の利便性・交通アクセス・業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補内周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから賃料が周辺の同規模物件と同等以下の本物件を選定した。本年度についても、当該条件を満たす候補が他にないため上記法令に基づき決定した。 | 37,242,480 | 37,242,480 | 100.0% | | 【500万以上】 | 所見なし |
| 122 | 三鷹公共職業安定所分庁舎(KDXレジデンス三鷹)建物賃貸借契約 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 株式会社 長谷エライブネット 東京都港区芝3-8-2 | 2010401051639 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 設置にあたり、利用者の利便性・交通アクセス・業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補内周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから賃料が周辺の同規模物件と同等以下の本物件を選定した。本年度についても、当該条件を満たす候補が他にないため上記法令に基づき決定した。 | 30,481,704 | 30,481,704 | 100.0% | | 【500万以上】 | 所見なし |

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務)

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間

令和4年4月から令和4年7月

部局名 東京労働局

| No. | 物品・役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の役員の数(人) | 備考 | 公共調達審査会審議結果状況(所見) |
|-----|--|---|----------|--|---------------|--|-------------|-------------|--------|-------------|---------------------------------------|-------------------|
| 123 | 助成金事務センター新宿分室(小田急第一生命ビル)建物賃貸借契約 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 小田急不動産 株式会社 東京都渋谷区初台1-47-1 | 7011001005063 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 設置にあたり、交通アクセス・業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補内周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから賃料が周辺の同規模物件と同等以下の本物件を選定した。本年度についても、当該条件を満たす候補が他にないため上記法令に基づき決定した。 | 248,071,884 | 248,071,884 | 100.0% | | 【500万以上】 | 所見なし |
| 124 | 休業支援金・給付金集中処理センター(小田急第一生命ビル)建物賃貸借契約 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 小田急不動産 株式会社 東京都渋谷区初台1-47-1 | 7011001005063 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 設置にあたり、交通アクセス・業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補内周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから賃料が周辺の同規模物件と同等以下の本物件を選定した。本年度についても、当該条件を満たす候補が他にないため上記法令に基づき決定した。 | 26,496,051 | 26,496,051 | 100.0% | | 【500万以上】 | 所見なし |
| 125 | 「小学校休業等対応助成金に係る外部事務所(S-Glanz KUDAN BLD.) 建物賃貸借契約 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 一般社団法人 コストリンク 千葉県千葉市稲毛区 稲毛東3-10-16 | 9040005020007 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 設置にあたり、交通アクセス・業務運営を円滑に行える基準面積を考慮したうえで、候補内周辺に使用可能な既存の公有建物がなかったことから賃料が周辺の同規模物件と同等以下の本物件を選定した。本年度についても、当該条件を満たす候補が他にないため上記法令に基づき決定した。 | 7,061,230 | 7,061,230 | 100.0% | | 【500万以上】 | 所見なし |
| 126 | 令和4年度就職支援セミナー事業 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 株式会社 東京リーガルマインド 東京都千代田区神田 三崎町2-2-12 | 2010001093321 | 予算決算及び会計令第99条の2 本件は、初度入札及び再度入札ともに不調となったため、上記法令に基づき随意契約を行った。 | 19,934,982 | 19,854,765 | 99.6% | | 【500万以上】 | 所見なし |
| 127 | 令和4年度「不安定就労者再チャレンジ支援事業」 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 株式会社 クオリティ・オブ・ライフ 東京都千代田区神田 多町2-22-2 | 5010001105098 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 当該事業は、「不安定就労者再チャレンジ支援事業」に係る企画書募集要領に基づき、企画募集を行い選定された業者に委託することになっており、左記業者が提出した企画書等の評価を行った結果、当該委託事業の受託者として適当と認められるため。 | 167,884,000 | 167,884,000 | 100.0% | | 成果報酬型 複数年契約 【R4~R6】 【500万以上】 | 所見なし |
| 128 | 令和4年度高齢者活躍人材確保育成事業 | 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 公益財団法人東京しごと財団 東京都千代田区飯田 橋3-10-3 | 7010005016785 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 本事業は、高齢者に対しシルバー人材センターで働く能力を身につけさせる技能講習等を実施するものであることから、委託先は高年齢者雇用安定法第37条、第44条に基づき指定されたシルバー人材センターとなる。また、現在指定されているシルバー人材センターは、各都道府県シルバー人材センター連合となるため、当該連合に指定されている左記団体が委託先として唯一となる。 | 34,583,997 | 34,583,903 | 100.0% | | 【500万以上】 | 所見なし |

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務)

[随意契約によるもの]

審査対象期間

令和4年4月から令和4年7月

部局名 東京労働局

| No. | 物品・役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の役員の数(人) | 備考 | 公共調達審査会審議結果状況(所見) |
|-----|-------------------------------|--|----------|---|---------------|---|------------|------------|--------|-------------|----------|-------------------|
| 129 | 令和4年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定事業) | 東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 社会福祉法人 JHC板橋会 東京都板橋区南常盤台2-1-7 | 3011405000192 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 当該事業は、「障害者の雇用促進等に関する法律」に基づき、障害者就業・生活支援センターとして指定されているか又は指定される見込みがある団体のうち、一定の条件を満たす事業者委託することになっている。左記事業者は、全ての条件を満たすとして東京都知事から推薦のあった事業者であることから、当該事業の受託者として適当と認められるため。 | 42,704,312 | 42,704,090 | 100.0% | | 【500万以上】 | 所見なし |
| 130 | 令和4年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定事業) | 東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 特定非営利活動法人 まひろ 東京都世田谷区奥沢3-31-4 | 6010905002588 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 当該事業は、「障害者の雇用促進等に関する法律」に基づき、障害者就業・生活支援センターとして指定されているか又は指定される見込みがある団体のうち、一定の条件を満たす事業者委託することになっている。左記事業者は、全ての条件を満たすとして東京都知事から推薦のあった事業者であることから、当該事業の受託者として適当と認められるため。 | 36,906,527 | 36,906,527 | 100.0% | | 【500万以上】 | 所見なし |
| 131 | 令和4年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定事業) | 東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 社会福祉法人 多摩棕櫚亭協会 東京都国立市富士見台1-17-4 | 8012405000054 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 当該事業は、「障害者の雇用促進等に関する法律」に基づき、障害者就業・生活支援センターとして指定されているか又は指定される見込みがある団体のうち、一定の条件を満たす事業者委託することになっている。左記事業者は、全ての条件を満たすとして東京都知事から推薦のあった事業者であることから、当該事業の受託者として適当と認められるため。 | 43,604,541 | 43,600,847 | 100.0% | | 【500万以上】 | 所見なし |
| 132 | 令和4年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定事業) | 東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 特定非営利活動法人 WEL' S 東京都千代田区神田錦町3-21 | 5010005012464 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 当該事業は、「障害者の雇用促進等に関する法律」に基づき、障害者就業・生活支援センターとして指定されているか又は指定される見込みがある団体のうち、一定の条件を満たす事業者委託することになっている。左記事業者は、全ての条件を満たすとして東京都知事から推薦のあった事業者であることから、当該事業の受託者として適当と認められるため。 | 38,435,892 | 38,435,892 | 100.0% | | 【500万以上】 | 所見なし |
| 133 | 令和4年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定事業) | 東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 特定非営利活動法人 わかさ福祉会 東京都八王子市明神町3-16-8 | 6010105001309 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 当該事業は、「障害者の雇用促進等に関する法律」に基づき、障害者就業・生活支援センターとして指定されているか又は指定される見込みがある団体のうち、一定の条件を満たす事業者委託することになっている。左記事業者は、全ての条件を満たすとして東京都知事から推薦のあった事業者であることから、当該事業の受託者として適当と認められるため。 | 50,027,803 | 50,027,782 | 100.0% | | 【500万以上】 | 所見なし |

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務)

[随意契約によるもの]

審査対象期間

令和4年4月から令和4年7月

部局名 東京労働局

| No. | 物品・役務等の名称及び数量 | 契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の役員の数(人) | 備考 | 公共調達審査会審議結果状況(所見) |
|-----|---|--|----------|--|---------------|---|------------|------------|--------|-------------|----------|-------------------|
| 134 | 令和4年度障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定事業) | 東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 特定非営利活動法人 青少年自立援助センター 東京都福生市福生 2351-1 | 4013105000091 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 当該事業は、「障害者の雇用促進等に関する法律」に基づき、障害者就業・生活支援センターとして指定されているか又は指定される見込みがある団体のうち、一定の条件を満たす事業者委託することになっている。左記事業者は、全ての条件を満たすとして東京都知事から推薦のあった事業者であることから、当該事業の受託者として適当と認められるため。 | 25,059,395 | 24,861,492 | 99.2% | | 【500万以上】 | 所見なし |
| 135 | 令和4年度 東京労働局における業務支援・非常勤・児童手当システムのハードウェア保守、非常勤・児童手当システムのソフトウェアサポート及び使用契約 | 東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | コンピュータ・システム株式会社 京都府京都市上京区 笹屋町千本西入笹屋 4-273-3 | 5130001002985 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 左記業者は、当該システムの開発業者であり、システムの所有権・著作権も左記業者に帰属しているため、他の業者が実施することが不可能なため。 | 1,219,680 | 1,219,680 | 100.0% | | | |
| 136 | 令和4年度 東京労働局における業務支援・分散入力システムのソフトウェアサポート及び使用 | 東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | コンピュータ・システム株式会社 京都府京都市上京区 笹屋町千本西入笹屋 4-273-3 | 5130001002985 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 左記業者は、当該システムの開発業者であり、システムの所有権・著作権も左記業者に帰属しているため、他の業者が実施することが不可能なため。 | 4,580,400 | 4,580,400 | 100.0% | | | |
| 137 | 令和4年度 東京労働局におけるパソコン非常勤オンラインシステムのソフトウェアサポート及び使用 | 東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | コンピュータ・システム株式会社 京都府京都市上京区 笹屋町千本西入笹屋 4-273-3 | 5130001002985 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 左記業者は、当該システムの開発業者であり、システムの所有権・著作権も左記業者に帰属しているため、他の業者が実施することが不可能なため。 | 3,009,600 | 3,009,600 | 100.0% | | | |
| 138 | ハローワーク助成金事務センター新宿分室及び休業支援金センターで使用する携帯電話10台のレンタル(4月～12月) | 東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 株式会社 UNITED WLLS 新潟県新潟市中央区 鳥屋野2-13-32 | 1010501033067 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 国民のセーフティネットである当局の使命を果たすべく、雇用調整助成金等審査業務を中断させることは一時も許されない状況にあるところ、左記業者以外と契約した場合、レンタル品の返却・再納品の工程が必要となり、この間業務は中断されることとなるため。 | 863,500 | 580,500 | 67.2% | | | |
| 139 | ハローワーク助成金事務センター新宿分室及び休業支援金センターで使用する携帯電話35台のレンタル(4月～12月) | 東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 株式会社 ブルイン ターナショナル 東京都港区虎ノ門2-2-5 | 8180001055547 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 国民のセーフティネットである当局の使命を果たすべく、雇用調整助成金等審査業務を中断させることは一時も許されない状況にあるところ、左記業者以外と契約した場合、レンタル品の返却・再納品の工程が必要となり、この間業務は中断されることとなるため。 | 3,022,250 | 2,037,420 | 67.4% | | | |
| 140 | ハローワーク助成金事務センター新宿分室及び休業支援金センターで使用する複合機のレンタル(4月～12月) | 東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | リコージャパン 株式会社 東京都港区芝浦3-4-1 | 1010001110829 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 国民のセーフティネットである当局の使命を果たすべく、雇用調整助成金等審査業務を中断させることは一時も許されない状況にあるところ、左記業者以外と契約した場合、レンタル品の返却・再納品の工程が必要となり、この間業務は中断されることとなるため。 | 8,415,000 | 8,415,000 | 100.0% | | 【500万以上】 | 所見なし |

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務)

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間

令和4年4月から令和4年7月

部局名 東京労働局

| No. | 物品・役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の役員の数(人) | 備考 | 公共調達審査会審議結果状況(所見) |
|-----|---|--|-----------|------------------------------------|---------------|--|------------|------------|--------|-------------|---------------|-------------------|
| 141 | ハローワーク助成金事務センター新宿分室及び休業支援金センターで使用する什器類のレンタル(4月～12月) | 東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 山王スペース&レンタル 株式会社 東京都中央区銀座3-10-6 | 7010001009719 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 国民のセーフティネットである当局の使命を果たすべく、雇用調整助成金等審査業務を中断させることは一時も許されない状況にあるところ、左記業者以外と契約した場合、レンタル品の返却・再納品の工程が必要となり、この間業務は中断されることとなるため。 | 3,977,160 | 3,579,840 | 90.0% | | | |
| 142 | ハローワーク助成金事務センター新宿分室及び休業支援金センターで使用する備品のレンタル(4月～12月) | 東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | コーユーレンタリア 株式会社 東京都港区新橋6-17-15 | 3010401025419 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 国民のセーフティネットである当局の使命を果たすべく、雇用調整助成金等審査業務を中断させることは一時も許されない状況にあるところ、左記業者以外と契約した場合、レンタル品の返却・再納品の工程が必要となり、この間業務は中断されることとなるため。 | 21,001,774 | 15,614,359 | 74.3% | | 【500万以上】 | 所見なし |
| 143 | 令和4年度小学校休業等対応助成金の審査業務に伴う物品のレンタル(令和4年4月～令和4年7月) | 東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | コーユーレンタリア 株式会社 東京都港区新橋6-17-15 | 3010401025419 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 左記以外の業者と契約した場合、既存のレンタル品をすべて撤去し、別の備品を搬入しなおす必要が生じ、その物量が相当数であることから、年度当初の事務処理体制を著しく阻害することとなる。コロナウイルスによる感染者増加は終息しておらず、当該助成金制度の円滑な事務処理が国民のセーフティネットとしての機能を維持するために必要であるため、業者を指定し、随意契約とした。 | 3,578,447 | 2,038,872 | 57.0% | | | |
| 144 | 令和4年度小学校休業等対応助成金の審査業務に伴う複合機のレンタル(令和4年4月～令和4年7月) | 東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | リコージャパン 株式会社 東京都港区芝浦3-4-1 | 1010001110829 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 上記以外の業者と契約した場合、既存の複合機を撤去し、別の複合機を搬入したうえで設置作業を行うため、その間、審査に不可欠なコピー作業が滞り年度当初の事務処理体制を著しく阻害することとなる。コロナウイルスによる感染者増加は終息しておらず、当該助成金制度の円滑な事務処理が国民のセーフティネットとしての機能を維持するために必要であるため、業者を指定し、随意契約とした。 | 1,639,154 | 1,033,120 | 63.0% | | | |
| 145 | 令和4年4月～6月における雇用保険受給者説明会開催の会場借上げ(品川所)(単価契約) | 東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月1日 | 一般財団法人 女性労働協会 東京都港区芝5丁目35番3号 | 7010405010586 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 品川所雇用保険課からなるべく近く、収容数・アクセス面・コロナウイルス感染症対策を考慮した上で、予約可能な唯一の会場であったため。 | 3,632,200 | 3,632,200 | 100.0% | | @1日127,000円、外 | |
| 146 | バス車両(台東区循環バス「めぐりん」)の広告等を利用したハローワーク及びハロートレーニング利用案内広報 | 東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月7日 | 株式会社 日東広告 東京都台東区上野桜木1-12-2 | 1010501010339 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 台東区循環バスへの広告掲載については、台東区より左記業者が委託業者として指定されているため。 | 2,823,040 | 2,823,040 | 100.0% | | | |
| 147 | 外国人雇用対策関係冊子「外国人の雇用に関するQ&A」の作成 | 東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月14日 | 社会福祉法人 東京コロナ 東京都中野区江原町2-6-7 | 6011205000217 | 会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第2号 予定価格が250万円を超えない物品の製造に該当するため。 | 1,809,723 | 1,095,996 | 60.6% | | | |

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務)

[随意契約によるもの]

審査対象期間

令和4年4月から令和4年7月

部局名 東京労働局

| No. | 物品・役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の役員の数(人) | 備考 | 公共調達審査会審議結果状況(所見) |
|-----|---|---|-----------|--|---------------|--|-----------|-----------|--------|-------------|-----------------------------|-------------------|
| 148 | 「令和4年度第1回外国人留学生就職面接会」実施に伴う会場及び付帯設備の借上げ | 東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月20日 | 新宿NSビル株式会社 東京都新宿区西新宿2-4-1 | 2011101009794 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 当該面接会の実施にあたり、近隣にある外部会場の中で、アクセス面・利便性・収容規模等の条件を満たす唯一の会場であるため。 | 3,726,140 | 3,726,140 | 100.0% | | 一部単価契約 @電気使用料 金28円/kw | |
| 149 | ハローワーク助成金事務センター新宿分室(小田急第一生命ビル3・12・13・24階)清掃業務委託 | 東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年4月20日 | 小田急不動産 株式会社 東京都渋谷区初台1-47-1 | 7011001005063 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため 当該清掃作業を実施するにあたり、ビル所有者・管理者から業者の指定を受けているため。 | 2,792,735 | 2,792,735 | 100.0% | | | |
| 150 | 令和4年度労働基準監督官採用試験第1次試験に係る会場借上げ | 東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年5月16日 | 学校法人日本大学 東京都千代田区神田三崎町1-3-2 | 5010005002382 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 当該試験の実施にあたり、九段第3合同庁舎の近隣にある外部会場の中で、アクセス面・利便性・収容規模等の条件を満たし、試験予定日に予約が可能な唯一の会場であるため。 | 2,200,000 | 2,200,000 | 100.0% | | | |
| 151 | 履歴書用紙外2点の作成 | 東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年5月16日 | 社会福祉法人 青森コロニー 青森県青森市幸畑字松元62-3 | 7420005000351 | 会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第2号 予定価格が250万円を超えない物品の製造に該当するため。 | 1,995,595 | 1,392,226 | 69.8% | | | |
| 152 | 令和4年度7月～9月における雇用保険受給者説明会開催の会場借上げ(品川所)(単価契約) | 東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 飯田 剛 | 令和4年6月15日 | 一般財団法人女性労働協会 東京都港区芝2-27-8 VORT芝公園8階 | 7010405010586 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 品川所雇用保険課からなるべく近く、収容数・アクセス面・コロナウイルス感染症対策を考慮した上で、予約可能な唯一の会場であったため。 | 3,492,500 | 3,492,500 | 100.0% | | ホール料 49,000円、外 | |
| 153 | 雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金システムの改修作業 | 東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 金成 真一 | 令和4年7月11日 | シャープマーケティングジャパン 株式会社 東京都港区芝浦1-2-3 | 1040001008905 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 左記業者は、当該システムの開発業者であり、システムの所有権・著作権も左記業者に帰属しているため、他の業者が実施することが不可能なため。 | 2,970,000 | 2,970,000 | 100.0% | | | |
| 154 | 令和4年度小学校休業等対応助成金の審査業務に伴う物品のレンタル(令和4年8月～令和4年10月) | 東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 金成 真一 | 令和4年7月26日 | コーユーレンティア 株式会社 東京都港区新橋6-17-15 | 3010401025419 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 左記以外の業者と契約した場合、既存のレンタル品をすべて撤去し、別の備品を搬入しなおす必要が生じ、その物量が相当数であることから事務処理体制を著しく阻害することとなる。コロナウイルスによる感染者増加は終息しておらず、当該助成金制度の円滑な事務処理が国民のセーフティネットとしての機能を維持するために必要であるため、業者を指定し、随意契約とした。 | 2,217,248 | 2,217,248 | 100.0% | | | |

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務)

[随意契約によるもの]

審査対象期間

令和4年4月から令和4年7月

部局名 東京労働局

| No. | 物品・役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の役員の数(人) | 備考 | 公共調達審査会審議結果状況(所見) |
|-----|---------------------------------|---|-----------|------------------------------|---------------|---|-----------|-----------|--------|-------------|----|-------------------|
| 155 | 休業支援金・給付金の申請書管理システムに係るRFIDタグの購入 | 東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎 東京労働局 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 金成 真一 | 令和4年7月27日 | リコージャパン 株式会社 東京都港区芝浦3-4-1 | 1010001110829 | 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号 休業支援金センターにおける支援金申請書類管理システムの開発を左記業者が行っており、使用するRFIDタグについては、同社が当該システム用に厚みや電波等を調整した非公開の仕様であることから、同社以外が調整を行ったタグを使用できないため。 | 4,312,000 | 4,312,000 | 100.0% | | | |